

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	日本ライトン株式会社
【英訳名】	LITE-ON JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 余 敬倫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目16番2号
【電話番号】	03(3258)6501（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 宿輪 ルリ子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目16番2号
【電話番号】	03(3258)6503
【事務連絡者氏名】	執行役員 宿輪 ルリ子
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	8,239,527	4,314,342	37,241,742
経常損失(千円)	12,857	505	738,365
四半期(当期)純損益(千円)	16,458	6,200	2,955,911
純資産額(千円)	-	1,328,405	1,279,050
総資産額(千円)	-	8,477,614	12,008,036
1株当たり純資産額(円)	-	105.01	100.13
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	1.32	0.50	340.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	15.4	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,412,842	-	2,881,926
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,697	-	29,221
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,354,849	-	1,159,612
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	2,306,191	2,276,836
従業員数(人)	-	456	486

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	456	(5)
---------	-----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	95	(5)
---------	----	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
半導体関連事業	44,523
合計	44,523

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
情報通信関連事業	1,146,232
一般電子部品事業	1,896,299
半導体関連事業	141,880
E M S 関連事業	1,190,946
その他	100,377
合計	4,475,736

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報通信関連事業	707,648	70,402
一般電子部品事業	2,200,510	1,254,776
半導体関連事業	180,989	100,050
E M S 関連事業	1,845,994	744,561
その他	83,167	56,764
合計	5,018,310	2,226,556

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
情報通信関連事業	761,366
一般電子部品事業	1,747,437
半導体関連事業	161,068
E M S 関連事業	1,570,997
その他	73,472
合計	4,314,342

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況において比較、分析に用いた前年同期数値は独立監査法人によるレビューを受けていません。

(1) 業績の状況

全般の概況

当第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日～平成21年6月30日)におけるわが国経済は、世界的な不況の中企業収益は下げ止まる動きはあるものの大幅に減少しており、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など依然厳しく、本格回復への道のりはなお遠い景気の減速傾向が続きました。

このような状況の中、当社グループは「選択と集中」および「利益重視による成長」を基本方針とし、ライティンググループと連携強化、効率的な経営資源の再配分、コスト削減プランの推進、自社開発製品である環境配慮型製品の高輝度LEDの拡販等に努めました。

当第2四半期の売上高は、香港地域を中心とするEMS関連事業の販売減少及び情報通信関連事業の液晶モニターの販売終了(昨年度後半に親会社であるライトンテクノロジー社がモニター事業を売却したため)等の影響により、43億14百万円(前年同期比 58億51百万円 57.6%減)と大幅な減収となりました。

売上総利益につきましては「選択と集中」を推し進めた結果、利益率は4.1ポイント改善したものの売上高減少により4億66百万円(前年同期比 2億12百万円 31.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、コスト削減を推し進めた結果、4億58百万円(前年同期比 1億95百万円 29.9%減)となったものの売上高の減収の影響を受け、営業利益は、8百万円(前年同期比 17百万円 67.6%減)となりました。経常損益、当期純損益についても、それぞれ0.5百万円の経常損失、6百万円の当期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの状況

(情報通信関連事業)

昨年度後半に親会社が液晶モニター事業を売却し、当期は液晶モニターの販売が終了したため売上高は7億61百万円(前年同期比 21億49百万円 73.8%減)、営業利益も1億50百万円(前年同期比 36百万円 19.5%減)と減収減益となりました。

(一般電子部品事業)

電子部品・部材等の輸出等が減少し、売上高は17億47百万円(前年同期比 21億60百万円 55.3%減)、LED照明開発費用の負担もあり営業利益は26百万円(前年同期比 41百万円 61.3%減)と減収減益となりました。

(半導体関連事業)

フィリピンの検査用ビジネスが、半導体不況の影響を受け、売上高は1億61百万円(前年同期比 1億12百万円 41.1%減)、3百万円の営業損失となりました。

(EMS関連(電子機器の製造受託サービス)事業)

香港地域でのEMS関連事業の販売減少により、売上高は15億70百万円(前年同期比 13億93百万円 47.0%減)、営業利益も27百万円(前年同期比 9百万円 25.6%減)と減収減益となりました。

所在地別セグメントの状況

(日本)

情報通信関連事業、EMS関連事業を中心に売上高が減少し、売上高は28億72百万円(前年同期比 44億56百万円 60.8%減)、営業損益も39百万円の営業損失(前年同期比 1億24百万円)となりました。

(アセアン地域)

一般電子部品の販売が伸び悩み、売上高は3億円(前年同期比 1億34百万円 30.9%減)、営業利益も23百万円(前年同期比 5百万円 17.8%減)となりました。

(中国・東アジア地域)

香港地域でのEMS関連事業の販売減少により、売上高は12億43百万円(前年同期比 13億68百万円 52.4%減)、営業利益も22百万円(前年同期比 1百万円 7.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に対して35億30百万円減少し、84億77百万円となりました。これは流動資産の受取手形及び売掛金が 29億31百万円、たな卸資産が4億62百万円減少したのが主な要因であります。

負債合計は、35億79百万円減少し、71億49百万円となりました。これは買掛金が21億38百万円、有利子負債(短期借入金・長期借入金、社債合計)が13億34百万円減少したのが主な要因であります。

純資産合計は、四半期純利益の計上16百万円、為替換算調整勘定の増加43百万円等により49百万円増加し、13億28百万円となっております。自己資本比率は、総資産の減少及び純資産の増加により、前連結会計年度末の10.4%より5ポイント改善し15.4%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べて74百万円減少し、23億6百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億21百万円となりました。これは、たな卸資産の減少(+91百万円)、仕入債務の増加(+2億35百万円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、80百万円となりました。これは定期預金の預入による支出(80百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億3百万円となりました。これは短期借入金の純増減額(19百万円)、長期借入金の返済による支出(3億84百万円)により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,451,300	12,451,300	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
計	12,451,300	12,451,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年3月25日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,080(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	705
新株予約権の行使期間	自平成18年5月1日 至平成22年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件(注2)	権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～平成21年6月30日	-	12,451,300	-	1,396,429	-	1,303,001

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
光寶科技股?有限公司	中華民国台北市内湖区瑞光路392号	6,161	49.5
敦南科技股?有限公司	中華民国台北県新店市宝橋路233- 2 号	980	7.9
?暉科技股?有限公司	中華民国台北県淡水鎮下圭柔山123- 1 号	980	7.9
遠藤 榮之進	東京都杉並区	394	3.2
株式会社ユニキ産業	埼玉県さいたま市南区曲本一丁目18番19号	80	0.6
滝口 忠矩	奈良県大和郡山市	74	0.6
濱田 忠志	東京都昭島市	65	0.5
陳 碧華	東京都武蔵野市	58	0.5
又川 鉄男	福岡県鞍手郡鞍手町	58	0.5
荻野 茂雄	東京都練馬区	54	0.4
計	-	8,908	71.5

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,450,900	124,509	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	同上
発行済株式総数	12,451,300	-	-
総株主の議決権	-	124,509	-

【自己株式等】

該当事項ありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	132	105	90	136	144	157
最低(円)	96	67	64	74	99	126

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

当社の監査人は次のとおり交代しております。

第24期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第25期第2四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,386,191	2,276,836
受取手形及び売掛金	4,498,448	7,429,449
有価証券	10,047	10,616
たな卸資産	¹ 510,131	¹ 972,594
その他	356,527	543,384
貸倒引当金	427,572	429,303
流動資産合計	7,333,774	10,803,578
固定資産		
有形固定資産	² 870,985	² 910,600
無形固定資産	46,363	57,851
投資その他の資産		
その他	300,606	310,122
貸倒引当金	74,115	74,115
投資その他の資産合計	226,490	236,006
固定資産合計	1,143,840	1,204,458
資産合計	8,477,614	12,008,036
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,925,283	5,063,940
短期借入金	278,395	331,036
1年内返済予定の長期借入金	1,579,064	1,960,660
1年内償還予定の社債	-	360,000
未払法人税等	6,645	11,492
賞与引当金	1,500	34,574
役員賞与引当金	18,000	-
その他	294,720	375,261
流動負債合計	5,103,608	8,136,965
固定負債		
長期借入金	1,739,131	2,278,957
退職給付引当金	68,592	69,619
役員退職慰労引当金	103,186	98,635
その他	134,689	144,808
固定負債合計	2,045,600	2,592,020
負債合計	7,149,209	10,728,986

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396,429	1,396,429
資本剰余金	1,303,001	1,303,001
利益剰余金	1,252,115	1,268,574
株主資本合計	1,447,315	1,430,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	925	-
為替換算調整勘定	140,687	184,115
評価・換算差額等合計	139,762	184,115
少数株主持分	20,852	32,309
純資産合計	1,328,405	1,279,050
負債純資産合計	8,477,614	12,008,036

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	8,239,527
売上原価	7,364,253
売上総利益	875,273
販売費及び一般管理費	895,584
営業損失 ()	20,310
営業外収益	
受取利息	3,928
為替差益	18,294
デリバティブ評価益	16,833
その他	25,561
営業外収益合計	64,617
営業外費用	
支払利息	38,145
オプション差損	8,994
その他	10,024
営業外費用合計	57,164
経常損失 ()	12,857
特別利益	
貸倒引当金戻入額	19,134
投資有価証券売却益	4,134
債務勘定整理益	48,750
その他	96
特別利益合計	72,117
特別損失	
固定資産売却損	2,313
商品評価損	48,079
特別退職金	7,434
その他	1,917
特別損失合計	59,744
税金等調整前四半期純損失 ()	485
法人税、住民税及び事業税	11,699
過年度法人税等	7,019
法人税等調整額	10,467
法人税等合計	5,787
少数株主損失 ()	11,156
四半期純利益	16,458

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
売上高	4,314,342
売上原価	3,847,409
売上総利益	466,933
販売費及び一般管理費	458,441
営業利益	8,492
営業外収益	
受取利息	1,679
デリバティブ評価益	816
その他	15,427
営業外収益合計	17,923
営業外費用	
支払利息	16,719
為替差損	3,649
オプション差損	2,852
その他	3,699
営業外費用合計	26,921
経常損失()	505
特別利益	
貸倒引当金戻入額	537
特別利益合計	537
特別損失	
特別退職金	7,434
その他	44
特別損失合計	7,478
税金等調整前四半期純損失()	7,447
法人税、住民税及び事業税	6,652
過年度法人税等	7
法人税等調整額	868
法人税等合計	7,513
少数株主損失()	8,759
四半期純損失()	6,200

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	485
減価償却費	49,916
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,028
受取利息及び受取配当金	4,003
支払利息	38,145
為替差損益(は益)	19,067
デリバティブ評価損益(は益)	16,833
投資有価証券売却損益(は益)	4,134
有形固定資産売却損益(は益)	2,313
売上債権の増減額(は増加)	3,022,641
たな卸資産の増減額(は増加)	472,017
その他の資産の増減額(は増加)	188,237
仕入債務の増減額(は減少)	2,202,450
その他の負債の増減額(は減少)	66,302
その他	13,065
小計	1,444,900
利息及び配当金の受取額	3,992
利息の支払額	39,152
法人税等の支払額	3,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,412,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	80,000
有価証券の売却による収入	496
有形固定資産の取得による支出	510
有形固定資産の売却による収入	471
投資有価証券の売却による収入	5,936
短期貸付けによる支出	1,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	57,179
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	987,370
社債の償還による支出	360,000
少数株主への配当金の支払額	300
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,354,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,059
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,354
現金及び現金同等物の期首残高	2,276,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,306,191

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ24,003千円減少しており、税金等調整前四半期純利益が72,083千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1 たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。		1 たな卸資産について、その内訳科目及び金額は次のとおりであります。	
商品及び製品	482,157千円	商品及び製品	965,337千円
仕掛品	22,111千円	仕掛品	6,836千円
原材料	5,863千円	原材料	420千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	469,842千円	2 有形固定資産の減価償却累計額	440,416千円
3		3 輸出債権譲渡に伴う遡及義務額	156,507千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	338,450千円
賞与引当金繰入額	1,500
役員賞与引当金繰入額	18,000
退職給付費用	7,300
役員退職慰労引当金繰入額	4,646
貸倒引当金繰入額	17,711

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	182,895千円
賞与引当金繰入額	600
役員賞与引当金繰入額	9,000
退職給付費用	2,850
役員退職慰労引当金繰入額	2,273
貸倒引当金繰入額	5,355

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	2,386,191
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000
現金及び現金同等物	2,306,191

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,451,300株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報通信関連事業 (千円)	一般電子部品事業 (千円)	半導体関連事業 (千円)	E M S 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	761,366	1,747,437	161,068	1,570,997	73,472	4,314,342	-	4,314,342
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	761,366	1,747,437	161,068	1,570,997	73,472	4,314,342	-	4,314,342
営業利益又は営業損失()	150,135	26,360	3,799	27,934	17,149	183,482	(174,990)	8,492

当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	情報通信関連事業 (千円)	一般電子部品事業 (千円)	半導体関連事業 (千円)	E M S 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,556,542	3,278,224	281,148	2,965,585	158,025	8,239,527	-	8,239,527
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,556,542	3,278,224	281,148	2,965,585	158,025	8,239,527	-	8,239,527
営業利益又は営業損失()	290,469	30,614	11,131	36,832	23,099	323,684	(343,994)	20,310

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分です。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
情報通信関連事業	コンタクトラバー、スイッチング電源、モニター
一般電子部品事業	発光ダイオード、コンタクト・イメージ・センサー、レンズ及び化合物半導体等
半導体関連事業	リードフレーム
E M S 関連事業	電子機器の受託製造請負と関連部品等の販売
その他	車載関連商品、センサー、指紋認証装置等

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、情報通信関連事業で8千円、一般電子部品事業で19,126千円、半導体関連事業で1,221千円、その他で3,646千円それぞれ減少しております。E M S 関連事業については影響ありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	アセアン地域 (千円)	中国・東アジア 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,835,376	237,578	1,241,387	4,314,342	-	4,314,342
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,843	62,518	2,417	101,779	(101,779)	-
計	2,872,220	300,096	1,243,804	4,416,122	(101,779)	4,314,342
営業利益又は営業損失()	39,758	23,601	22,080	5,923	2,568	8,492

当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	アセアン地域 (千円)	中国・東アジア 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,588,284	423,528	2,227,714	8,239,527	-	8,239,527
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	72,996	119,626	3,331	195,955	(195,955)	-
計	5,661,280	543,155	2,231,046	8,435,482	(195,955)	8,239,527
営業利益又は営業損失()	77,826	21,445	22,092	34,288	13,977	20,310

(注) 1 国又は地域の区分は、国別によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内容は次のとおりであります。

アセアン地域・・・シンガポール、フィリピン、タイ

中国・東アジア地域・・・中国、香港、韓国

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で24,003千円減少しております。アセアン地域及び中国・東アジア地域については影響ありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	台湾	アセアン地域	中国・東アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（千円）	234,008	832,579	1,435,503	14,817	2,516,909
連結売上高（千円）	-	-	-	-	4,314,342
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	5.4	19.3	33.3	0.3	58.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 台湾	台湾
(2) アセアン地域	フィリピン、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム
(3) 中国・東アジア地域	韓国、中国、香港
(4) その他の地域	アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）

	台湾	アセアン地域	中国・東アジア地域	その他の地域	計
海外売上高（千円）	490,961	1,453,893	2,516,547	40,489	4,501,892
連結売上高（千円）	-	-	-	-	8,239,527
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	6.0	17.6	30.5	0.5	54.6

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

(1) 台湾	台湾
(2) アセアン地域	フィリピン、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム
(3) 中国・東アジア地域	韓国、中国、香港
(4) その他の地域	アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	105.01円	1株当たり純資産額	100.13円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.32円	1株当たり四半期純利益金額	0.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	16,458	6,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	16,458	6,200
期中平均株式数(株)	12,451,300	12,451,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

日本ライトン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライトン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライトン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」における会計処理基準に関する事項の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を第1四半期連結会計期間から適用し、棚卸資産の評価基準及び評価方法について、総平均法による原価法から、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。